

平成26年6月24日

関係各位

中国産ジャーキーに起因すると思われる犬猫への健康被害（注意喚起）

1. 中国産ジャーキーに起因すると思われる犬猫への健康被害に関する対応については、昨年10月及び本年5月に注意喚起をお願いしたところですが、今般、別添のとおりに通知を発出しました。本通知に基づき、ペットフードの安全性の確認について、さらなる徹底をお願いいたします。
2. 今般、農林水産省のホームページに掲載している手引き「安全なペットフードを供給するために」の26ページに、輸入する際のチェックリストの例を追加しましたので御活用ください。

〔農林水産省 ペットフードの安全関係の URL
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/petfood/index.html>〕

3. また、これまでに発出している注意喚起の文書は、FAMIC のホームページに掲載されていますので、必要に応じて御確認ください。

〔事業者のみなさまへの注意喚起が掲載されている URL
<http://www.famic.go.jp/ffis/pet/sub3.html>〕

担当： 畜水産安全管理課 愛玩動物用飼料対策班 TEL：03-3502-8111（内線 4546）
